


会議録

会議の名称	令和7年度第1回ふじみ野市地域福祉計画審議会			
開催日時	令和8年1月28日(水) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時50分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A501・502会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	岡田 哲郎	事務局	仲野 公堅
	副会長	市来 久美子	事務局	大川 優生
	委員	杉本 佳久	事務局	佐々木 佐代
	委員	鈴木 幸子	事務局	丹澤 文子
	委員	原 義人	社会福祉協議会	植草 英二
	委員	幸島 聡		
	委員	松本 三香子		
	委員	戸塚 咸子		
	委員	小菅 友美		
	委員	貝塚 健		
	委員			
	委員			
	委員			
会議の議題	(1) 副会長の互選 (2) 第3期地域福祉計画の取組実績について (3) 地域共生社会展の活動報告について (4) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	福祉部地域福祉課			
議事の確定	確定年月日	令和8年2月27日		
	記名押印又は署名	役職名 会長 岡田 哲郎 		
※自署の場合は、押印不要です。				

発言の要旨

発言者	発言の要旨
仲野課長	<p>会議開会に先立ち、事務局より伝達事項がございます。 市では、開かれた市政を推進するため審議会等の会議を公開することとしており、本審議会についても、会議を公開することとなっております。 本日の傍聴希望者は1名となっております。なお、本審議会を傍聴できる者の定数は5名と定めているところです。 傍聴人の方に入室していただきますので、ご了承をお願いします。</p> <p>1. 開会 それでは、令和7年度第1回ふじみ野市地域福祉計画審議会を開会します。</p> <p>本日の審議会委員の出欠状況でございますが、欠席の委員は茂井委員、今野委員、櫻井委員、畑委員、土岐委員の5名で、出席委員は10名となっております。本審議会の総委員数は15名です。本日の出席委員数は、半数以上が出席されており、ふじみ野市地域福祉計画審議会条例第6条第2項に基づく審議会の開催要件を満たしていることをご報告します。</p> <p>また、本日の審議会には、ふじみ野市地域福祉計画審議会条例第6条第4項の規定により、ふじみ野市社会福祉協議会の職員にも出席いただいておりますので、ご報告します。</p> <p>ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>それでは、次第の「2. 議題」に移ります。 本審議会条例第6条第1項の規定により、岡田会長に議長をお願いしたいと思います。</p>
岡田会長	<p>議題の1「副会長の選出」について、を議事とします。 前副会長である市来委員におかれましては、先般事務局の説明のとおり の経緯がございます。本審議会条例第5条第1項に基づき、副会長は互選 により選出することになっておりますが、引き続き、市来委員に副会長を お願いする形で皆様よろしいでしょうか。</p>
仲野課長	<p>ただいまのご提案のとおりであれば、拍手をもって委員の皆様から の承認としたいと思います。</p> <p>(拍手あり)</p>
仲野課長	<p>ありがとうございました。 それでは、副会長が互選されましたので、前の席にお越しいただき、ご挨拶 をお願いします。</p>

市來副会長	(副会長挨拶)
岡田会長	<p>ありがとうございました。 それでは、議題に移りたいと思います。 今回、第3期地域福祉計画策定後初めての審議会になっております。少し前提認識を共有させていただき、それから進めたいと思います。 私が関わりを持ちましたのが2014年、第2期地域福祉計画が策定し終わり、推進している頃でしたが、もう既に、福祉総合支援チームやコミュニティソーシャルワーカーの配置ですとか、順次検討され、仕組みになり、進んでいたところでした。 そして、国が包括的な支援体制の構築を自治体に求めるようになったのが、2018年からでした。そう考えると自発的にそういう体制を作ってきたということで、ふじみ野市は先進地と呼ばれるようになったということです。 その国が求めている支援体制が大きく二つありまして一つが、相談支援体制を作っていこうというものです。もう一つが地域作りです。ざっくり言えば、相談支援体制は専門機関が中心になって作っていく体制ですので、着々と進めてきたわけですが、地域作りというのは、私達、生活者が自発的に関わっていくもので、少しずつ互酬的な関係を育てていくものです。それが今、なかなか難しい世の中になっているということで、数々の仕掛け、サポートを今考えているということです。この地域作りに、焦点を当ててきたのが、第3期計画ということで、今、地域で何が起きているのか、様々な当事者の声も聞いていらっしゃる皆様の代弁がとても大切ですので、今日の会議の中でお伝えいただければと思います。行政の事務局職員の皆さんもこの計画に沿って、どんな仕組みを作ってきたのか、質的にどんな変化が起ってきたのかというところを念頭に置いてご説明いただければと思います。 それでは、議題2「第3期地域福祉計画の取組実績」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(事務局説明)
岡田会長	<p>ありがとうございました。 第3期地域福祉計画の三つの基本目標に沿い、色々な仕組みを繋げて動かしているということが伝わってきたと思います。ただこれが実際に、地域の中でどう影響しているのかというところは、わからないところです。ぜひ皆さんの方からご質問、気になったところ、ご意見いただければと思います。</p>
幸島委員	<p>再犯防止推進計画が、今期から内包されたということで、それに関連して、加えさせていただくことと、お願い事項があります。 先ほどお話がありました中で、社会を明るくする運動がありました。この運動は、今年76回目になりますが、これは全国的な一つ大きい柱です。いわゆる非行予防の活動、あるいは健全育成の活動という文脈でずっと捉えられていますが、キーワードはやはり「学校との連携」になってくると思います。私も保護司をさせていただいて、活動に参加させていただく中で、街頭キャンペーンに県立ふじみ野高校にお呼びかけをいただいて、高</p>

	<p>校生と一緒に活動ができたことがとても大きいことです。それから、文京学院大学の学生さんもボランティアで参加していただき、大学生、それから高校生も参加するようになり、大変ありがたいことだなと思います。</p> <p>保護司の先輩方と話していると、他の地区では、中学生や高校生が参加する場面もあるということ、耳にしますので、今後社会を明るくする運動で、出来る限り学校との連携を具体的に進めていくことが必要ではないかなと考えております。</p> <p>再犯防止推進計画は、再犯になった人だけを何かをしないように防止するというだけでは全然なくて、未然防止も含めた、そういった活動が極めて重要です。</p> <p>事務局で作文コンテストの話をご紹介いただきました。昨年度は、ひと桁の応募数だったのが、今年度は非常に増え、事務局の皆様方の御尽力とありますが、これから広げていけるといいと思いました。入賞作品が二つあり、県の方で表彰を受けました。また、保護司会会長が、市長のところに子どもたちと一緒に表敬に行ってお礼と感動して私達にお伝えいただきました。このような事もぜひ皆様方にも知っていただき、計画の中に盛り込まれ、それを積み重ねていただいている結果かなと思います。</p> <p>あと、もう一点は、重層的支援の会議の話がありました。私も参加をさせていただきました。市来副会長も当時、民生委員・児童委員の会長として、ご出席いただきました。さいたま保護観察所の方、地域生活定着支援センター、地域福祉課、障がい福祉課、総合福祉センターの皆様方もご参加いただいて、大変有意義な会議でした。本年も来月予定されているので、保護司会としてもぜひ続けていただきたいと思います。</p> <p>最後はお願いです。保護司会を代表して、かつては、今の倍保護司がいたそうです。今現在は11名ですが、約20人程は保護司がいました。保護司の担い手がなかなか見つからないという状況です。この計画の中には、民生児童・児童委員の充足率という目標もありますので、今後そういった指標も含めて、保護司会の取組みをより一層具体化していただきたいというのが、保護司会からのお願いになります。</p>
岡田会長	<p>再犯防止推進計画としても再犯というイメージばかりありましたが、根本は、共に生きていくということで、その点で子どもたちが実は学校の中で抑圧されているとか、生きづらさを抱えながらも声を上げられないというところが、連携というキーワードにつながってきますし、また分野を越えて、包括的な相談っていうところにもつながってくる。また、お願いとしては、やはりボランティアに動く人材が幸島委員の目から見ても、少し危機的な状況だということで、民生委員の充足率の話にも繋がってきますね。</p> <p>貝塚委員お願いいたします。</p>
貝塚委員	<p>すごい資料を作っていただいて、仲野課長をはじめ、皆さんでこの実績を作ったこと以上のご苦勞が多分ここだったのかなと思います。私が子ども食堂をしている中で気づいたところだと、子ども食堂を月2回させていただいて、大人が300円、子ども0円で、大体毎回60名ぐらい作っていくと、毎回大体1万5000円ぐらいかかる。大人300円で、6千円から7千円ぐらい売上があるが、毎回やる度に8千円ぐらいの赤字が出てくるということです。年に24回やって、15万円赤字ということです。その赤字解消のために我々が七夕まつりでかき氷を売ったり、あとは産業祭でたい焼きを売っ</p>

	<p>たり、そういうところでお金を稼ぐことによって、プラマイを合わせている。結果的にいい感じでうまくいって、お金がないといったら語弊があるが、ギリギリなところに行き着いたということです。昨今米や肉が高くなったり、なかなか厳しい中で、時々、NPOの方からお米をいただいたり、塊のお肉をいただくことによって、赤字を少し縮小しています。すごく感謝している一方で、ふじみ野市にはフードパントリーがあると思います。来た者に対していただくということもあると思いますが、近くにスーパーもあると思う、そういうところにもお声がけいただいて、ふじみ野市のフードパントリーを厚くすることによって、そこにお配りするということもできるかなと思います。せつかく近くにスーパーがあるので、お声がけすることによってお肉を少しとかあるんじゃないかなと思いますので、そういう連携ができたらと思っています。</p>
岡田会長	<p>ありがとうございます。事務局の方からお願いいたします。</p>
仲野課長	<p>ふじみ野市内も10ヶ所以上の子ども食堂が運営されており、取組みとして継続するというのはすごく大事なことです。運営の部分が、非常に厳しいというのは聞いております。社会福祉協議会の方も、団体に対して、歳末助け合いの助成をしたり、様々な支援の方はしております。その中で食料品等の民間企業からの支援ということで、実は今年度企業さんで、障がい者雇用をされており、その障がい者雇用されてる方の業務ということで、農業に従事するというので、野菜を作って社員食堂に提供するという取組みを聞きました。ただ企業としては、地域の子ども食堂にその野菜を提供したいという、企業の理念があり、どうしたらいいかわからないということで、私どもと話を進める中で、今年度、市内の子ども食堂の方に野菜を提供するという取組みも進んでおります。市内では大きい企業もありますし、中小企業もあります。そういうところに、私達市と社会福祉協議会の方で、企業さんの方に声をかけながら、団体支援をより一層、持続可能な活動に繋げるような取組みを進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
岡田会長	<p>せつかく育っているボランティアな動きをバックアップする仕掛けが必要で、地域の中でも助けになりたいという声、パワーはあるわけですからそれを繋いでいくというところを今話されたのかと思います。原委員お願いいたします。</p>
原委員	<p>先ほど、社明運動の話がありましたが、何度か社明運動に参加させていただきました。一般の方が社明運動という意味がなかなかわからない。だから先ほど言われましたように、学校を中心にして、浸透させるっていうのはいいと思う。犯罪防止だとか、更生保護は、なかなか一般の方に浸透していかないと思います。これは民生委員も同じで、資料の21ページの地域福祉課のところですけども、今後の方向性のところで、「今後も民生委員・児童委員の活動の場を広げられるよう、研修会等を実施し、地域福祉の核となるリーダーの育成に努めていきます。」は我々のやっている研修のことです。「また市民主体の地域づくり事業の運営が実施できるよう市民公募による新たな人材発掘の取組みを行います。」とありますが、これは公募ということで、民生委員を充足するためには公募しないといけないということですか。これはどういう方法なんでしょうか。</p>

大川副課長	<p>令和7年度に、次世代育成プロジェクトチームという新しく市民公募で市の事業を一緒に取り組んでいただく方を募集しました。集まったメンバーで、11月に毎年行っている地域共生のイベントをステラ・イーストホールで今年度実施しました。ホールのイベント等の企画運営をやってくださったメンバーを、市民公募で募集した事例があり、その辺りから地域の担い手を少し民生委員さんにも流していけるような流れになればいいなという意味での市民公募という言葉です。民生委員を直接市民公募したいという意味では書いていないが、地域の人材の発掘というところで、少しそういった取組もできるのではないかという解釈でお願いします。</p>
原委員	<p>ぜひそういう形で民生委員になっていただく流れにしていきたいと思います。</p>
岡田会長	<p>今原委員が、社会的な意義のある取組みで、キャンペーンをやるけれどもなかなか浸透しないというところで、やはり学校との連携が出てきました。これは福祉教育という取組みとも言えるわけですが、学校と福祉行政がなかなか繋がらないところを繋げていこうという試みもこの間行われてきたと思います。分野を越えて、事務局のお二人も、生き活きて、動いていらっしやると思います。そこで何か見えてきているところも、ぜひ教えていただければと思います。</p>
仲野課長	<p>学校との連携の部分で言うと、この福祉教育につきましては、社会福祉協議会の方で、各小中学校と連携をして、必要であれば市の方も協力して毎年実施しております。また学校との連携につきましては、私が学校運営協議会で東原小学校と大井西中学校に参加させていただいており、学校と福祉の連携も含めて話をさせていただいてるところです。</p> <p>また、今日参加している幸島委員と一緒に更生保護女性会と保護司会と小学校と何か連携ができないかということで、福岡小学校に行き、校長先生とお話をしてきました。ただ具体的にすぐに何ができるかということではなく、まずは私達がやってる活動を知っていただいた上で、教育現場において、更生保護との連携が何かできないかということで、少しお話をさせていただきました。全部の学校ですぐに小学校が連携できるかということなかなか難しいので、まずはモデル的に、小学校の何校かに声をかけて、スタートし、そして中学校につきましては、大井西中学校には、赤十字のボランティア団体の登録があるので、そういったところから生徒に社明運動に参加していただくとか、そういう若年層にターゲットを絞った取組みをここ数年の中で進めていければいいのかなということで考えております。教育委員会の方の理解も必要だと思いますので、内部の調整の方は、積極的にさせていただこうと思っております。</p>
岡田会長	<p>ありがとうございます。市来委員お願いいたします。</p>
市来副会長	<p>今福祉のことだとか、保護司会の関係で、小さいときから防犯や犯罪に手を染めないような教育というのが必要だろうということで、色々な切り</p>

	<p>口で話が出ているかなと思っていますが、今社会福祉協議会の方で学校訪問をしております。あと2校残っていますが、小・中学校で福祉教育推進校の事業を実施していただきたいということで、学校での福祉体験学習とか講演会、それから地域住民との交流などを通して、一人一人が社会を構成する一員であるという自覚を持って、共に生きる社会の実現に向けての福祉の心を醸成する、そういうことで社協としては、少し活動の補助として、予算付けを進めているところです。また保護司会さんや様々ところでも、学校を通じて何らかの形での働きかけをしたらいいんじゃないかという話が出ているので、ここはお互いに情報交換しながらお互いに情報を共有しながら進めていけるような形になっていけばより良いのではないかなと思えました。具体的にどうすればいいかということは、地域福祉課の方でご検討していただいて、良い方向へ進んでいけばいいと考えているところです。</p>
岡田会長	<p>ありがとうございます。福祉とは普段の暮らしの幸せとよく言いますが、それを阻む構造とか、生きづらさっていうのが膨れ上がっているわけですから、そこをケアしていく。そこで福祉教育の可能性がともあるけれど、そこは地域側としてもしっかりとコミュニケーションをとって共同して学校側に働きかけていかないと、逆に混乱させてしまうということもあるかもしれないですね。</p> <p>今回、「成年後見制度利用促進基本計画」、それから「再犯防止推進計画」を内包をした形での地域福祉計画ということで、先ほど、再犯防止推進計画のことは幸島委員に触れていただきましたが、「成年後見制度利用促進基本計画」の方もぜひ、実践通じて内情わかっていらっしゃる杉本委員、少し現場での動きなどを発言いただければと思います。</p>
杉本委員	<p>まず、ふじみ野市の未来は明るいというお話をさせてもらえたらと思いますが、色々な取組みをされておりまして、本当に事務局の皆様、ご苦労さまでございます。</p> <p>私の方から皆さんにお伝えしたいのは、令和7年の事例になりますので当然ここには載ってないのですが、例えば成年後見人が選任された場合、後見人は各課の窓口をいろいろ回って登録をしますが、一元登録ができるように改善していただきました。また、後見人がどの方が一番ベストなのかというマッチングをするのですが、その受任者調整会議の際、情報漏れがないようにチェックシート化をして、標準化をするという取組みもされています。これは大変地味ではありますが、そこまでやっている自治体はなかなかございません。それだけではなくて、私の方からさらに皆さんにお伝えしたいのは、「ふじみ野未来サポート」をご存知でしょうか。社会福祉協議会で今年度から、開始した事業になります。こちらは、身寄りのない方の死後事務をしっかりやってあげようということで開始したサービスですが、つい先日、第1号が出て順調に滑り出しています。日本中の社会福祉協議会で、火葬埋葬等に取り組んでいるところは数多くありますが、ふじみ野市さんとふじみ野市社会福祉協議会の方で、今回タイアップして、「未来サポート」については、火葬埋葬だけではなく、身辺整理まで、アパートの解約とかライフラインの解約まで踏み込んで、対応するというサポートを開始しております。これがもっと周知されて、多くの方々の困ったに答えていけるようになれば、さらに良いサービス、質の高いサービスというものが提供できるのではないかと思います。</p>

岡田会長	<p>きめ細かな、地味に思う部分の仕組みができていくということは、困っている生活している本人又は実践者に近い距離に行政がいるからこそということですので、ふじみ野市の強みをお話しいただいたところです。今回「成年後見制度利用促進基本計画」に絡めて、ぜひ事務局の皆さんに補足をいただきたいのですが、今、成年後見制度が大きく変わる過渡期で、国の改正議論が大詰めを迎え、おそらく来月最終的な改正要綱案が提出されます。関係者の方はご存知だと思いますが、障害者権利条約の観点で、成年後見制度は本人の意思決定を中心に置くというよりは、他者にパワーを付与し、代わりに決めていくという要素が、目立ったというところで、そこを厳しい指摘を受けての今回の大きな改正であり、これは前向きに捉えつつですが、ふじみ野市の権利擁護の考え方や仕組みの再考が求められます。その点のご見解というところも、補足いただければと思います。</p>
仲野課長	<p>今日の新聞でも出た通り、国の法制審議会の方で、成年後見制度のある程度の骨格ができてきました。先ほども会長の方からありました、障害者権利条約については、諸外国からは権利侵害に当たるんじゃないとか、様々な意見があり、国の方も見直しに、舵を切ったところでございます。現行制度ですと、成年後見の中での類型で言うと、「後見」相当に類型が決まると、途中で辞めたくても、なかなか辞められないのが現状で、本人の状態が回復すれば当然後見人を外すことができるが、なかなかそういう方はいない。どういうことは、本人に寄り添った支援が本当にできてるかということ、そうではないので今回の法改正に繋がったといわれています。今まで類型については3類型だったところを、一元化した上で本人がまず中心となって、意思決定をしていく制度であるということで議論がされてるのかなというところなんです。ふじみ野市としては、意思決定支援の本人に寄り添った支援ということで今までもやってきましたが、制度的な部分で、さらにクローズアップされた中で制度設計されていくと考えております。そちらも支援者等関係者と、勉強会等を開きながら、制度の浸透を進めていくことが必要と感じてるところです。成年後見制度自体が、なかなか利用が進まないのは、先ほどお話の通り、1回これを家庭裁判所に出してしまうとずっと最後まで使わなくちゃいけないという制度になっています。それが必要なときに、この制度を使って必要なくなったときに外すような制度になれば、もっと利用が増えていくと思います。利用が終わった段階で、やはり必要な支援があれば、別の制度を利用したり、新たな制度が必要であれば見直しを図ったうえで市としても検討してまいりたいと考えております。</p>
岡田会長	<p>はい補足説明ありがとうございます。 一番はこういう制度を利用されてる本人、当事者の方々がしっかり使えるように、認識を共有していくことだと思いますが、これからまだ国の制度の決定はなされていませんけれども、視野において考えていかなければいけないということですね。 杉本委員お願いします。</p>
杉本委員	<p>未来サポートなんですけど、今朝の報道で、法定後見と任意後見どちらも選べるようになるという、そういう制度設計になるという話がありました。</p>

	<p>た。その点、未来サポートは、既に選べるような仕組みになっておりまして、時代の先を行ってるということをお伝えしておきたいと思います。</p>
岡田会長	<p>杉本委員、さらに補足をありがとうございます。 原委員お願いします。</p>
原委員	<p>令和6年の議事録を拝見したのですが、「この地域福祉計画には、肢体不自由者項目が少ないんじゃないか」ということをおっしゃっていましたが、その後どのようになっていますか。</p>
岡田会長	<p>事務局よろしいですか。</p>
仲野課長	<p>地域福祉計画の中では、ピンポイントでその支援は載せておりません。ただ、障がい福祉の方で作ってます計画の中では、そこも含めた取組みの資料を作ったり、今ちょうど見直しの時期に入りますので、検討をしているところがございます。あとは、茂井委員からのお話の中で肢体不自由の方が、なかなか社会資源が少ないんじゃないかというご意見もありました。今社会福祉協議会と、市内のコーヒーショップさんと連携し、パパママカフェということで、ご本人当事者の方、ご家族の方が友好的な時間が過ごせるような、レスパイトな取組みなども、文京学院大学の茂井先生と連携しておりますので、そういう社会資源が地域に増えていけば、非常に良いのかなということで私の方でも一緒に進めております。</p>
岡田会長	<p>ありがとうございます。 地域福祉計画は各個別の福祉ですとか、まち作りですとか、その計画の根底の基盤の仕組みをつくる、また共通する指針を作っていくという計画ですので、各個別の計画とどう連結をつけていくのかというところの重要性をお伝えいただいたと思いますし、またソーシャルインクルージョンといいますが、社会的な包摂、今の既存の制度や仕組みから漏れていく方々の声をしっかりキャッチして、共に生きていける社会を作る、この地域福祉計画が目指しているところを今一度原委員のご発言から思い直せたのかなとも思います。 小菅委員お願いいたします。</p>
小菅委員	<p>今の障がいのところですが、自立支援協議会で、障がい分野のところでは制度に載っているサービスを利用してる方は、比較的、誰かが支援してるというところがあるので、先に繋がりやすいですが、そういう方ばかりが障がいではないので、目に見えない障がいをお持ちの方たちが使えるサービスが、市内では少ない。障がいの分野の地域生活支援拠点ということで、国の方ではどんどん地域の中で生活していくと掲げているが、そこにたどり着くにはまだまだインフォーマルな部分で障がいをお持ちの方たちが生活しやすいのかということで、課題がたくさんあるのが実情。協議会の中でも、これというところはなかなか見い出せていない。</p>
岡田会長	<p>ありがとうございます。 やはり制度ってハードルが高いですし、困った状態になってから繋がっていくというのが、他の領域でも言えると思います。その点で困ってないけど、いけるみたいな、どっちつかずの状態でも、しっかりお互いの苦し</p>

<p>仲野課長</p>	<p>い胸の内とか困りごとを共有できる地域であるとよい。そうすると色々な手立ても出て、制度にも繋がっていくしというところをどの様に作るのかを障がいの領域の協議会だけで抱えることではなく、地域福祉計画の中でも作っていくことも大事なんじゃないかという、ご発言だったかなと思います。</p> <p>この点、事務局からぜひお願いします。</p> <p>私が障がい分野の方を、話しまうと語弊があると思いますが、今小菅委員からお話があったとおり、インフォーマルな部分で地域で何か支える仕組みが何かないのかなという中では、大井総合福祉センターの3階に「りあん」という相談機関があります。その3階のフロアの中になりあんスペースという障がいの方でも障がいがない方でも扱えるようなフリーなスペースがありますので、通ってくれるようなカフェ的なところができたりするとそこから何か支援に繋がったりとか、ちょっと敷居を下げていかないとなかなか難しいと思います。そういった取組みの方も積極的に市としては、やっていければということで考えております。</p>
<p>岡田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私の方から、一つ伺いたいことがあります。今ふじみ野市で色々な仕組み仕掛けを作れているのは、国が言う包括的支援体制の構築、この枠組みで進めているということもあります。全国的にこれがうまくいかないの、2021年から重層的支援体制整備事業という、いわば武器になる事業を交付金によって動かしていこうということでやっている。この交付金を活用して仕組み作りを行っているというところが、果たして持続可能なのかっていうところ、お金の問題とかもお聞きしたいのと、ふじみ野市の場合、地域作りにフォーカスし始めているわけですが、相談支援の仕組みがまず基盤にあって、地域作りというのが両輪で動いていくと思うのですが、この地域作りの支援の展望が持てるのかというところをお聞きしたいと思います。</p>
<p>仲野課長</p>	<p>国の重層的支援体制整備事業交付金の方が、財務省も含めメスが入ってる状態です。もう既に補助金の上限額が、下がったりというのは、現状ありまして、それを見据えた上で事業展開をどうしていくかということで、業務委託をしている社会福祉協議会と、今後の人員体制など今検討しているところがございます。国の方はこの重層的支援体制整備事業を進める旗振り役でずっときたところですが、重層的支援体制整備事業を実施していない自治体もありますので、この財源のゆくえが不透明な中ではなかなか進められないと言ってる自治体もあります。ただ私達は令和4年から、この重層的支援体制整備事業を進めております。国の動向を注視し社会福祉協議会と連携しながら、地域作りの相談支援体制の部分につきましてはしっかり今後も対応していければと考えております。</p>
<p>岡田会長</p>	<p>ありがとうございます。個人的な感想は、お金をもらうのは怖いなということ。またお金をもらうためにやっている体制作りではないですし、一時的にでも交付金が使えらるということ、ポジティブに捉えてやっていくということですかね。ただ留意しなければならないのは、お金が減</p>

事務局	<p>ると守りの体制に入ってしまうということで、それではいけないと思いますので、せっかく火のついた思いのある方々がこれだけ企業にもいるし、一生懸命働いてる中で、貝塚委員みたいに、ボランティアな領域でも行動されてる方もいるしというところをしっかりと見て一緒に動いていくということが大切なんだろうと改めて思います。</p> <p>議題2の「取組み実績」についてはいかがでしょうか。もしないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>それでは続きましては、議題3、「地域共生社会展の活動報告」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局説明)</p>
岡田会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>地域共生社会展、私もパフォーマーとして参加させていただき、星野真理さんのお隣でひたすら緊張しました。ただ今見ると、制度化された学びの空間ではない。地域で繋がりながら、学ぶ空間を作っていたんだなと思いましたし、優しさを地域共生社会に読み替えて、考えたわけですが、子どもたちが優しい街に住みたいと願っている、逆に言ったら、苦しい声も見え隠れするような、そういった意味でも、良いイベントだったと思います。ぜひ参加されたお立場や、ご意見ご質問いただければと思います。</p> <p>幸島委員お願いいたします。</p>
幸島委員	<p>私も当日会場に参加をさせていただきました。緊張されているとはとても思えませんでした。とても楽しかったです。仲野課長にも伝えたと思いますが、地域福祉課だけではもったいない。もっと福祉、あるいは子どもという切り口であれば、もっと色々な方々に声をかけて、コラボとかそういう可能性をとっても感じました。貝塚委員をはじめ、次世代育成のプロジェクトという、自然と色々なところに顔を出すと、先ほど杉本委員がおっしゃられた未来サポートで、ふじみ野市には未来があるぞという言葉と通じる。今度は子どもをとということで、まだまだすごい未来があるよって、子どもたちと大人と一緒にできた空間を、11月29日ステライーストで私も経験させてもらいました。本当に色々な可能性を感じました。</p>
岡田委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ぜひ、プロジェクトチームの立場から貝塚委員にコメントをお願いします。</p>
貝塚委員	<p>私もまさか星野真理さんとお話するとは思ってなかったですけど、地域福祉課、仲野課長、大川副課長ものすごくご苦労されたと思いますが、この写真に載ってる子ども達のキャンパ教室含めて、子どもたちは覚えるのが早いなと感じました。あと最後の1人30秒で発表会を行ったのですが、自分の言葉でしっかりと自分の考えを伝えるというのが、我々が子どもだった頃に比べて相当能力が高いと感じることができ、このイベントに繋がったところなんです。繋がるっていうことが、必要な方に動いているかということが感じられた。いい意味ですけど、今後に繋げていきたいなと感</p>

岡田会長	<p>じました。</p> <p>ふじみ野の未来だけでなく子どもの未来も作り出されたイベントであったというところですが、市来委員、何をされて、どんなことを考えたかお願いします。</p>
市来副会長	<p>貝塚委員は子ども食堂で一生懸命なさってるということと、キャンバ教室ではポスター作りの先生、講師として、ご活躍でいらっしゃいました。私のところの地元の緑ヶ丘会館ですが、夏のプログラムの最終のところになじ込んで、ご指導いただいて動画でも映ってましたが、上手に楽しくご指導くださって、子どもたちも頑張っていたなと思い出しました。ふじみ野市地域福祉計画の「豊かな心で支え合う みんなが輝けるまち ふじみ野」という目標を掲げていて、様々な団体や組織が一つの方向へ向けて力を合わせてみんなで頑張っているというところで、私ももうちょっと地域の中でもお手伝いできれば嬉しいなというふうに思っているところでございます。</p> <p>社会福祉協議会ももっと輝かなきゃいけないなというふうにも思った次第でございます。そういったことで次へ向けてまたアプローチできればいいかなと思います。</p>
岡田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市長もおっしゃってましたが、他人じゃなくて、近くに住まう他者が、知り合っていく一つの家族ではないんですが、そういう間柄を築いていくイベントだったとおっしゃっていました。</p> <p>市民、次世代を担っていく方々が中心で動かしたイベントだったっていうところに、大変価値があったと思いました。僕たちが生きてるのって、市場経済の何とかそこでお金を稼いで生きていかなきゃっていう私的領域が広がり、また行政国家が公の領域を作り、そこが膨れ上がって行って、何がしぼんでいったかと言えば、ともに語らったり、間柄を築いたりして作っていく、ボランティアな「共に」の領域がしぼんでいったんだということが言われます。私達の今、地域作りで求められているのは、儲ければ何をやってもいいという価値とか、権力を持っている機関に任せとけばいいという価値とかを乗り越えていく共通の善、価値観を地域で取り戻していく。また、必要な資源や力や関係を耕していくというところをやっていくのだと思います。その点で、普段忙しく仕事されている方も、「共に」の領域に入ってきたし、行政職員も生活者としてそこに入って、また子どもがそこに入ってきたということで、すごく価値のあるイベントだったなと思います。イベントの中で、最後話させていただきましたが、これほど街のことを思っている、他者の事を思っているって人がこれだけいるんだということが、何よりの安心感に繋がっていくんだろかなと思います。ですので、この地域福祉計画審議会では普段押し込めている思いとか、語りたいことを、ぜひ次回以降も持ってきていただき、誰かを代弁していただければ、住みよい暮らし仕組みに繋がっていくと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>戸塚委員をお願いいたします。</p>

戸塚委員	私は、外国籍の子どもたちのサポートしているんですけど、私の勉強不足で、こういう素晴らしいイベントに参加しなかった事を非常に残念に思っております。次回は子どもたちを連れて参加したいと思っています。
岡田会長	ありがとうございます。 ぜひ松本委員、鈴木委員も、一言いただければありがたいです。 松本委員からお願いします。
松本委員	改めて、ボランティアということで、とても重要なんだということを感じました。私としては、担当地域の皆様とできることをやっていきたいと思えます。
岡田会長	ありがとうございます。鈴木委員お願いいたします。
鈴木委員	私、市子連といまして、ふじみ野市の子ども会の団体ですが、役員不足です。市子連の方も役員がいないと、活動もできません。今まで21団体だったものが、現在、5地区に減ってしまいました。子どもたちを地域で育てていきたいというのが私の使命です。共働が多いということで、役員ができないということもすごく頭を抱えている問題ですが、やさしいふじみ野であってほしいなと思います。これからも子どもたちのために色々作っていかねばなと思っています。
岡田会長	ありがとうございます。 役員になれない事情とかっていうのも、各家庭にあってるところも私達のこの計画の中でも考えつつ、どうしたら、「共に」のボランティアな領域をみんなで大事にしていけるようなところをぜひ計画の中で考えていければと思います。 他に何かありますか。それでは議題の4、その他、ありますでしょうか。 ではその他はないということで皆さんの方でもありませんでしょうか。では、これで本日予定されていた議題は全て終了いたしました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。慎重なご審議ありがとうございます。
仲野課長	岡田会長ありがとうございました。 それでは次第のその他を事務局の方からお願いいたします。
事務局	(事務局説明)
仲野課長	ありがとうございました。 それでは閉会にあたり市來副会長よりご挨拶をお願いいたします。
市來副会長	皆様お疲れさまでございました。民生委員の一斉改選の関係があり、少

	<p>し委員の入れ替えがあり、私自身も選出の母体が変わりましたが、また副会長ということで、参加することになりました。本日の審議会の方では進捗状況などお話をさせていただき、色々な課題もまたぶつかってきて、子どもというところに少し焦点を当てながら、進めていかなければいけないのかなと考えております。また今後の状況を見ながら地域計画の方を進めていけるように、皆様のお力添えをいただきたいと思います。本日の審議会、以上をもちまして終了させていただきます。</p>
--	---